

第2分科会DVサポートスタンダードを作る

久保あつこ

DV被害者は、全国どこでも誰でも、同じような支援(サポート)が受けられるべきです。しかし、各地の民間シエルターは、組織、人員、財政等、個別の条件を抱え、サポート活動を続けています。それに加え、行政の取り組みも、地域によって差があるのが現状です。そこで、同じレベルのサポートが受けられるように、全国共通のサポートの基準(DVサポートスタンダード)を作る必要があります。

分科会では、「おんなのスペース・おん」代表の近藤恵子さんから、問題提起をしていただいた後、ケーススタディとして、シエルタースタッフの峰崎さんから、実際のサポートケースを報告してもらい、現場が抱えている課題を出してもらいました。その後、会場よりサポートに関わる各方面の方から、質問、意見、課題提案等が活発になされました。

民間シエルターが抱えている問題の多くは、行政または司法、警

察との連携です。生活保護の受給資格や運転免許証の交付、医療保険の使用など、民間シエルターの個別な努力ではどうしようもない行政や司法の手続きの問題や警察の対応などは、担当組織の取り組み姿勢によって、ずいぶんと変わってきます。各地の先進的な事例を比較研究して、現行法の中でも、工夫することによってできることを体系化し共有すること、また、現行法の下では難しい問題は、法改正を求めてゆくことも視野に入れてDVサポートスタンダードをつくっていくことが必要です。そして、地域によって受けられる支援に差がないよう、DVに関する認識の向上のために行う職員研修を、全国共通にすみやかに行う必要があります。

堂本知事になってからの千葉県を取り組みをみていると、首長の姿勢によって、こんなにもいろいろなことが取り組めるのかと驚くとともに、千葉県をはじめ、各地のノウハウや知恵や先進的な実践を基にした「DVサポートスタンダード」の確立が急がれます。